

地元説明会の主な質問と回答（黒部市全地区）

Q 放射性物質を処理する時は、国際的に合意（IAEA の基本安全原則）されているとおり、薄めずにできるだけ小さな量で保管することになっている。災害廃棄物の焼却にどうして地元のごみを混ぜるのか？

A【国】 広域処理をお願いしているのは、放射性物質の濃度が不検出もしくは低いもので、通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものです。そのため、全国の自治体の皆様方に施設の余力の範囲で処理をお願いしています。希釈については、広域処理の対象は通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものですので、IAEA の言う規制除外、規制免除等を目的とした放射能濃度値を満足させるための意図的に希釈することには全くあたらないと認識しています。また昨年 10 月に IAEA が来て調査をした最終報告書でも既存の国際的な方法論と完全に整合性がとれていると評価されているところです。

Q バグフィルターでどうやって放射性物質を捕獲できるのか？また、セシウムを 99.99%捕獲すると言っているが、その試験は放射性セシウムではなく、放射性を持たない安定セシウムでやっていると新聞で指摘されているがどうか？

A【国】 放射性物質はばいじんに凝集し吸着する性質があるため、ばいじんとともに放射性セシウムが除去されると考えており、十分に除去可能と考えています。実際に福島県の放射性物質濃度の濃いところであっても、放射性セシウムが 99.99%以上の除去率が確認されています。また、排ガス中の放射性物質濃度についても、16 都県、東北関東地域でモニタリングを行っており、不検出であったり、濃度限度をクリアしており、安全確保上問題なく処理できていることを確認しています。

Q 新川広域圏が受入れる可燃物には、アスベスト、ヒ素、六価クロム、PCB が混入しているのではないかと？

A【国】 当初から有害物質であるアスベスト、PCB について注意が必要で、国の定めているマスタープランの中でも、きちんと分別をすることを定めたうえで、専門家にも入ってもらい、きちんと分別して実施しているところです。ヒ素、六価クロムについても通常の廃棄物処理法に基づいて処理すれば問題ないものと認識しています。

Q テレビでは、木くずはすでに受け入れ先が決まっていると報道されていたがどうか？

A【県】 テレビでの木くずが無いという件について、表現上、木くずと言っているのは、環境省の分ける類では可燃物にあたり、性状は 90%以上が木くずです。4

月時点の対象のものと、現在対象にしているものとは同じであり、処理する対象物は変わっていません。

Q 安全性のため、処理後の灰をコンクリートで囲むなどの対策もあるがどのように考えているのか？

A【国】最終処分場については、確かに遮断型の最終処分場というのがありますが、そのような処分場は放射性濃度が数万ベクレル/kg レベルの時に必要な処理となり、8,000 ベクレル/kg 以下なら通常の管理型処分場で問題なく処理が可能です。

Q 近年、想定外の災害が起き、灰の処理について内閣府が見直しをかけていることについてはどう思うか？

A【国】これについては、原子力発電所等から出てくる廃棄物の件ではないかと思われれます。今回の広域処理をお願いしているものは、通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものであり、無関係と考えております。

Q 焼却灰の 100 ベクレルの基準について聞きたい。実際の安全性を考えると高値でも良いのではないかと？ 100 ベクレルを超えたら灰を岩手へ返せるものでもないし、低すぎないのか？

A【県】富山県と岩手県との覚書は、100 ベクレル/kg を超えないものについて、受け入れの検討対象にするということです。この 100 ベクレル/kg の基準は、地震の前から放射性廃棄物とはみなさないで通常のものと同じように扱えるものと定まっていたものです。また、先行している他県の基準が 100 ベクレル/kg という状況もあり、本県では受け入れの対象物についてより安全に処理できるということで、厳しい基準を設けて決めました。

灰の基準については、焼却し濃縮されるため 100 ベクレル/kg は厳しいのではということですが、事実、環境省からは 8,000 ベクレル/kg を超えないものについては、国際的にも埋め立ては大丈夫だと言われております。そのことについて、富山地区広域圏事務組合が検討され、受け入れ時が 100 ベクレル/kg を超えない、また埋め立てる時も 100 ベクレル/kg を超えないように工夫をして埋め立てるようにならないと、住民のみなさんに安全という観点から理解がいただけないのではないかと考えられた結果です。富山県としても 100 ベクレル/kg は 8,000 ベクレル/kg と比較してたいへん厳しいと思いますが、住民のみなさんのご理解ということを考えますと、そういう考え方については一定の理解を示しているところではあります。

Q 100 ベクレルの米 1kg に 9kg の普通の米を混ぜて食べることができるか？ま

た、富山市の森市長が言っているように灰が 100 ベクレルを超えるようであれば一般ごみと混ぜて調節すると言っているが、これは意図的な希釈ではないか？

A【国】お米の件ですが、個人的な質問と受け取りお答えしますが、食品の基準を満たしているものについては、問題なく食べられると考えています。

広域処理をお願いしているのは、放射性物質の濃度が不検出、あるいは低いものということで、放射性廃棄物とはみなさないものであり、通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものです。広域処理については、施設の余力の範囲でお願いしており、当然地域の皆さんから排出される一般廃棄物も処理していかなければならないため混ぜて焼却することになりますが、このことが IAEA の言う意図的な希釈にはあたらないということです。

Q 最終処分のありかたについて、放射能濃度 100 ベクレル/kg の基準にこだわらず、放射性物質の処分ということで嚴重な対応も必要でないか？

A【国】広域処理をお願いしているのは、放射性物質の濃度が不検出、あるいは低いものということで、放射性廃棄物とはみなさないものです。通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものです。

○意見等

- ・ 放射能は怖いもので、3.11 以降は原子力、がれき処理について真剣に考えていなくてはならないし、慎重に議論しなくてはならない。
- ・ 説明を受け、安全であると思ったが、今まで受け入れた自治体の焼却測定資料では、宮城県では 124～2,040 ベクレル、山田町でも 556～726 ベクレルとなっている。今まで受け入れた施設がこれだけの結果を出しているのだから、それらを考えてこれからの施策に反映してほしい。
- ・ 日本国民として絆とは何かと考えたい。東京都など人口が多い地域で焼却灰等が始まっており安全性が確認されている。国民として義務があり、権利ばかりを主張してもいけないので、受け入れてもらいたい。
- ・ 琉球大学の元教授も言っているが 1 ミクロンの単位では原子が数億個もあり、0.1 ミクロン単位のバグフィルターで捕獲できるわけではない。